

【書 評】

秋田銀行経営企画部編著「秋田銀行140年のあゆみ」
(2019年12月刊)

岩 間 剛 城

昭和16(1941)年10月に旧秋田銀行・第四十八銀行・湯沢銀行の3銀行が合併して、秋田銀行が新立した。その後、秋田銀行は銀行史として『秋田銀行八十年史』・『秋田銀行百年史』・『秋田銀行110年のあゆみ』・『秋田銀行120年のあゆみ』・『秋田銀行130年のあゆみ』を刊行してきた。「あとがき」でも示されているように、本書は、秋田銀行創業140周年記念事業の一環として発刊されたものである。本書は、秋田銀行の歴史だけではなく、秋田県および国内外の歴史も時系列的に把握できるように、年表形式で構成されている。

本書ではまず、令和元年度「中期経営計画2019年度～2021年度」を踏まえた上で、「秋田新時代 価値共創」を象徴する写真が、「地域経済の成長と発展」「息づく「地域共栄」の精神」「秋田の強みは地域の力」「“長活き”で地域活性化」に対応して掲載されている。新谷明弘頭取による「発刊のごあいさつ」、さらに「現役員」「経営理念・行章・シンボルマーク・バンクカラー・行訓・ブランドスローガン」が紹介された後に、本編に相当する歴史編へと続く。

「歴史編第1部 130年のあゆみ」では、「第1章 銀行の創業と地域への貢献 明治元(1866)年-昭和16(1941)年」「第2章 新秋田銀行の誕生と戦後復興 昭和16(1941)年-昭和34(1959)年」「第3章 高度成長と創業100周年 昭和35(1960)年-昭和54(1979)年」「第4章 金融自由化と預金1兆円 昭和54(1979)年-平成元(1989)年」「第5章 明と暗が交錯した「失われた20年」平成元(1989)年-平成21(2009)年」の5章から構成されている。秋田銀行の創業は、2大源流の1つである明治

12(1879)年の第四十八国立銀行の開業まで遡る。もう1つの源流としては、明治29(1896)年の旧秋田銀行の開業が挙げられる。旧秋田銀行は、奥羽線の工事資金確保に奔走したほか、福島県の政・財界からの強い要請により、郡山・福島両市に支店を開設して要請に応えた。昭和16(1941)年10月の3銀行合併により誕生した新立の秋田銀行への統制は、戦後まで続いた。戦後の混乱を経て、経営再建と経営体制の民主化が進んだ。高度成長期の秋田銀行は「営業第一主義」を打ち出し、貸出についても積極方針に転換した。また、銀行の大衆化路線が進み、一般個人向けの各種預金やローンの商品の取り扱いが開始された。いわゆる「バブル」が生成するなかで、秋田銀行は昭和59(1984)年に預金1兆円を達成するとともに、金融自由化に向けた商品の充実をはかっていった。平成7(1995)年には秋田銀行は預金2兆円と躍進した。その一方、バブル経済が崩壊し「失われた20年」と呼ばれた時期に当たる平成13年度決算においては、貸出金について大幅な予防的引当を実施したことなどの理由から、戦後の混乱期を除けば、秋田銀行は創業以来初の赤字決算を余儀なくされた。

「歴史編第2部 最近10年のできごと」が、本書の中心的部分である。創業百三十周年を迎えた年に当たる平成21(2009)年10月から、創業百四十周年を迎えた年に当たる平成31/令和元(2019)年8月までの時期が、取り上げられている。平成22(2010)年からは各年の状況について、年表と本文とを合わせて、2～3頁程度で示されている。

<平成22(2010)年> 1月には、話し言葉や文字によるコミュニケーションに不安のある

お客様が来店された際のコミュニケーションツールとして、「コミュニケーションボード」および「耳マーク表示版」が全営業店に設置された。また「金融円滑化相談窓口」が設置され、金融円滑化に向けた相談・苦情の受付態勢を一層強化した。3月には、新中期経営計画が策定され、平成22年度から「収益の増強」「組織の強化」「地域発展の貢献」を重点方針としてスタートした。4月には、〈あきぎん〉「ふるさと秋田」子育て応援定期取扱を開始した。5月には、NTTデータと秋田銀行を含む地方銀行14行による、国内最大規模の基幹系システムの共同利用型センターである「地銀共同センター」に移行した。7月には、地域貢献活動の一環として「東京ビジネスサポートセンター」を東京支店に開設した。8月には、大曲および大館個人ローンセンターの「平日の営業時間延長」「土曜日営業」を実施した。

〈平成23(2011)年〉1月には「雪害対策支援ローン」取扱を開始した。3月11日には東日本大震災が発生し、秋田銀行としては、個人・一般、法人・事業者を対象として対応した。6月には本部の営業店支援体制ならびに各種戦略立案における企画力を、営業推進および事務の両面で強化することを主な目的として、本部組織を改正した。10月には、「あきぎんBiscom(ビスコム)」事業の一環として、今後の秋田県経済の振興・発展に寄与する人材の育成・輩出を目的に、若手経営者・後継者を対象とした経営塾「あきた未来塾」を開講した。11月から、インターネットバンキングのセキュリティを強化するため、「ワンタイムパスワード」(使い捨てパスワード)を新たに導入した。12月には、お客様への接客サービス向上に向け行員26名が「サービス・ケア・アテンダント」の資格を取得した。

〈平成24(2012)年〉1月には、お客様や地域の皆様に、CSR(企業の社会的責任)に対する秋田銀行の考え方や具体的な取り組みを紹介するため、「秋田銀行CSRレポート創刊号」を発刊した。3月には、「個人ローンセンター」を「パーソナルプラザ」に名称変更した。また、秋田

県内の金融機関で初めて、「ハタハタ」を担保としたABL(動産担保融資)融資契約を締結した。4月には、能代市において秋田県内市町村では初めて、「地方税・公共料金のコンビニ収納サービス」取扱を開始した。5月には「あきた地域活性化支援ファンド2号」を設立した。7月には、秋田駅東地区の店舗機能の強化を目指し、秋田東中央支店に「東中央パーソナルプラザ」を開設した。10月には、秋田銀行は公益法人大田区産業振興協会と「包括的業務協力協定」を締結した。

〈平成25(2013)年〉1月にはATMサービスの向上を目的として「〈あきぎん〉ATM宝くじサービス」の取扱いを開始した。2月には、秋田銀行住宅ローンをご利用のお客様専用ローンとして、「〈あきぎん〉LIFEサポート」の取扱いを開始した。また、全国銀行協会が設立した「全銀電子債権ネットワーク(でんさいネット)」と業務委託契約を締結し、電子記録債権の取扱いサービスを開始した。3月には、平成25年度から27年度までの3年間の新たな中期経営計画「あきぎん〈しんか3〉プロジェクト」を策定した。重点方針として①お客様との取引の「深化」による収益基盤の確立②一人ひとりが「真価」を発揮する組織の構築③「新価」の創造による地域発展への貢献の、3つの「しんか」が掲げられた。5月には、秋田銀行は秋田県警察と「サイバー犯罪に対する共同対処に関する協定」を締結した。6月には、アグリビジネスに対する取組姿勢の積極的なPRや、6次産業化ファンドの運営などに機動的な態勢を確立するため、専担部署として地域サポート部内に「アグリビジネス推進室」を設置した。7月には、NISA(少額投資非課税制度)口座開設の事前予約受付を開始した。8月には、「〈あきぎん〉教育資金贈与専用口座」の取扱いを開始した。10月には、取引先企業の海外展開を支援するため、台湾大手金融グループ「中国信託ホールディング」と業務提携を締結した。

〈平成26(2014)年〉3月には、東北地方で初めて、秋田銀行は仙北市と「子育て支援な

らびに定住促進に関する協定」を締結した。5月には「〈あきぎん〉女性創業者応援ローン『Biz(ビズ)こまち』」の取り扱いを開始した。8月には、高齢者が健康で元気に暮らせるコミュニティづくりと、持続可能な地域づくりの推進による地域活力の創造を目的に「秋田プラチナタウン研究会」が設立された。9月には、秋田銀行として初めてインターネット専用支店「あきぎんこまち支店」を開設した。10月には、法人インターネットバンキングにかかる不正払戻し被害に遭われた場合、1契約者あたり年間1,000万円を限度に被害補償する制度を開始した。

〈平成27(2015)年〉1月には、お客様のさまざまな資金ニーズにお応えするため、オリックス株式会社と提携し、事業者向け融資「〈あきぎん〉ビジネスローン『Biz(ビズ)サポート』」の取り扱いを開始した。5月には、秋田銀行は2015年を高齢化社会への対応元年として位置付け、「あきぎんエイジフレンドリーバンク宣言ー長生きする秋田へー」を公表した。6月には、「〈あきぎん〉結婚・子育て資金贈与専用口座」の取り扱いを開始した。また、営業店に対する支援機能の強化ならびに法人部門・リテール部門の強化を主な目的として、本部組織を改正した。さらに、調査研究業務の受託および経営コンサルティング会社として、株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティングを設立した。8月には、サイバーセキュリティ関連情報の共有、共同研究によるサイバーセキュリティの充実を目的として、北東北三県に本拠地を置く秋田銀行・青森銀行・岩手銀行の三行が連携して「北東北三行共同CSIRT(シーサート)」を設置した。また8月には全国で初めて、秋田銀行は「〈あきぎん〉空き家リフォームローン」の取り扱いを開始した。11月には、高齢者の皆様が活動的に「長生き」していただくことを応援する銀行を目指し、その一環として「あきぎん長生き学校」の開校ならびに「プレ開校式」が開催された。

〈平成28(2016)年〉3月日には、組織の一体感や行員のモチベーションを高め、これま

で以上に地域の発展へ貢献できる組織となることを目指し、ブランドスローガン「創りたい未来がある。守りたい故郷がある。」を制定した。4月には、秋田銀行に口座をお持ちのお客さまへ、「Yahoo!ウォレット」に電子マネーのチャージが可能となる機能の提供を開始した。7月には、北東北3大学(秋田大学、岩手大学、弘前大学)と北東北3銀行(秋田銀行、岩手銀行、青森銀行)は、大学の持つ技術を地域の中小企業と連携して活用する「ネットビジネスプラス」を立ち上げ、提携協定を締結した。10月には、秋田銀行初の海外拠点となる台北駐在員事務所を設置した。

〈平成29(2017)年〉1月には、「創業サポートデスク」および「創業サポーターズクラブ」を設立した。2月には、「産業観光ビジネスプランコンテスト」公開審査会を実施した。6月には、「お客様本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)取組方針」が制定された。7月には、大雨による浸水など被災者の皆様に対する特別相談窓口を県内全営業店に設置した。9月には、総務省地域経済循環創造事業交付金を活用した民間宿泊施設に対する事業性評価融資を決定した。10月には、秋田銀行の単元株式数(普通株式の売買単位)を1,000株から100株に変更した。あわせて、秋田銀行株式の投資単位を全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とするため、株式併合(10株を1株に併合)も実施した。10月からは、「〈あきぎん〉CSR私募債」の取り扱いを開始した。また、「あきぎん“長生き”健康宣言」を制定した。11月には、北秋田市と「〈あきぎん〉移住・定住サポートローンの提携に関する覚書」を締結した。

〈平成30(2018)年〉1月には、「あきた地域活性化支援ファンド3号」を設立した。4月には、スマートフォン向け「あきぎんアプリ」の取り扱いを開始し、あわせて「〈あきぎんアプリ〉デビューキャンペーン」を実施した。5月には、国土交通省との「PPP協定」を締結した。本協定にもとづいて、自治体や民間事業者向けの無料セミナーの開催や個別相談に対するコンサル

ティングを実施し、自治体と民間事業者とのマッチングなどに取り組んでいる。7月には、アスター（横手市）の知的財産権の事業性や将来性などを評価して、秋田銀行をアレンジャー兼エージェントとした総額41.7億円のシンジケートローンを組成し、秋田銀行を含む秋田県内外の金融機関7行が参加した。10月には、東北地方の地方銀行において初めて「認知症保険」の取扱いを開始した。また、秋田銀行本支店および他行あて振込の即時入金時間を拡大した。

＜平成31／令和元（2019）年＞ 2月には、一部店舗で11：30～12：30（大湯支店、藤里支店、阿仁合支店、雄和支店）および12：30～13：30（八森支店）の時間帯における窓口休業を開始した。また、秋田銀行女子バスケットボールチームが初代女王になった。3月には、リース商品の媒介業務を開始した。また、計画期間3年間の中期経営計画「価値共創 ～ Grow with Our Community」を策定し、「地域経済の成長・地域課題の解決」「地域および当行の持続可能性の向上」を両立する事業ポートフォリオへの改革をテーマに掲げている。4月には、秋田銀行・秋田ケーブルテレビ・秋田魁新報社は、民間事業者と高齢者の方々によって新たな価値を共創する「リビングラボ」の運営会社として、「株式会社ALL-A」を設立した。5月には、創業140周年「記念配当」の実施を公表した。6月には、M&A業務にかかる県内信用金庫・信用組合との連携協定を締結した。また、取締役の報酬と秋田銀行の業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、「業績連動型株式報酬制度」を導入し、同時に「株式報酬型ストック・オプション制度」を廃止した。

「秋田銀行データバンク」では、歴代頭取、役員の変遷、本部組織の変遷、本部部長の変遷、業績の推移等、組織図、店舗一覧、廃止店舗、新設店舗等が示され、さらに平成21（2009）年から平成31／令和元（2019）年までの詳細な年表が掲載されている。

最後に、評者が本書を読んだ上で、より詳しく知りたいと思った点を、示させていただきたい。第1点は、秋田銀行による秋田県内での貸出・リテール取引のあり方についてである。本書でも触れられているように、秋田県は全国でも高齢化が進んでいる。また、人口減少傾向も見られる。そのため、後継者を確保して事業を維持・継続する事が、地域経済における課題の1つとなっている。また秋田県では、秋田銀行にとっては競争相手と思われる北都銀行（本店秋田市）も経営を行っている。北都銀行はリテール部門で戦略を持つ荘内銀行（本店山形県鶴岡市）と、平成21（2009）年に金融持株会社方式で経営統合した上で、事業を展開している。本書歴史編第2部で検討されている時期の秋田銀行は、以上のような秋田県内における経営環境を踏まえつつ、どのような経営方針で秋田県における貸出・リテール取引を行っていたのだろうか。第2点は、秋田銀行による秋田県外での貸出のあり方についてである。昭和6（1931）年2月の福島県郡山支店開業以来、秋田銀行は北海道・青森県・岩手県・宮城県・福島県・新潟県・東京都に、県外支店を開設してきた。本書歴史編第2部で検討されている時期の秋田銀行は、秋田県内で貸出を伸ばすのはやや難しい状況を受けて、秋田県外での貸出の伸びに期待をして、県外支店を活用しつつ経営を展開していた面があったのではないか。

評者の関心による以上の点は的外れかもしれないが、ご容赦いただきたい。本書は、叙述に関連して多くの写真が掲載されており、読者にとって親しみやすく、目で見て楽しめる銀行史になっている。最近10年の年表は充実しており、近年における秋田県の経済状況を確認する際には、活用しやすい。本書の刊行時には全く予想されていなかった、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響を乗り越えた上で、創業150周年の節目を飾る銀行史が秋田銀行によって刊行される事を期待しつつ、書評の結びとさせていただきたい。